

# 平成28年4月から入院時の食事代が変更になります

入院をしたときには診療や薬にかかる費用とは別に、入院時の食事代として標準負担額を患者さん本人が負担し、残りは健康保険が負担します。

平成28年4月から、住民税課税世帯の標準負担額が変更となります。

## 入院時食事代の標準負担額（1食あたり）

年齢	区分		平成28年 3月31日まで	平成28年 4月1日から
70歳未満	住民税課税世帯		260円	360円
	住民税非課税世帯	過去1年間の入院が90日まで	210円	変更なし
		過去1年間の入院が90日を超える	160円	
70歳以上	住民税課税世帯		260円	360円
	住民税非課税世帯 (低所得Ⅱ)	過去1年間の入院が90日まで	210円	変更なし
		過去1年間の入院が90日を超える	160円	
	住民税非課税世帯で一定所得以下の世帯（低所得Ⅰ）		100円	

◆住民税非課税世帯の方は、事前に「限度額適用・標準負担額減額認定証」の申請が必要です。加入している健康保険へ申請をお願いします。

お問い合わせ 市役所市民生活課 国保係・年金係 ☎63-5112 または各支所・行政サービスセンター

## 年金のご相談はこちらへ 平成28年度予約制年金相談所の開設のお知らせ

会場・時間・☎	月												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
佐渡中央会館 午後1時30分～5時 ☎57-2711	27日	25日	22日	27日	24日	28日	26日	16日	21日	25日	22日	22日	
羽茂農村環境改善センター 午前8時50分～10時50分 ☎88-2230	28日		23日		25日		27日		22日		23日		
あいかわ開発総合センター 午前8時50分～11時 ☎74-2332		26日		28日				17日				23日	
あいぼーと佐渡 午後0時40分～3時 ☎67-7633	13日		8日		10日		12日		14日		8日		
あいぼーと佐渡 午前9時～11時30分 ☎67-7633						29日				26日			

※佐渡汽船の欠航や災害などにより、やむを得ず開設日や時間に変更になる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

年金相談を受ける際は、事前に電話での予約が必要です。

### 予約連絡先

日本年金機構 新潟西年金事務所 お客様相談室 ☎025-225-3008  
受付時間：午前8時30分～午後5時15分（土・日・祝日、年末年始を除く）  
基礎年金番号をご用意のうえお電話ください。